



平成22年2月2日

各 位

会 社 名 株式会社 ニチレイ
代 表 者 名 代表取締役社長 村 井 利 彰
本 社 所 在 地 東京都中央区築地六丁目19番20号
コ ー ド 番 号 2871
上 場 取 引 所 東京、大阪（各市場第一部）

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度廃止の理由

当社は、平成15年3月期から株主優待制度を導入し、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主の皆様を対象に、株主優待品（当社グループ製品詰め合わせセット）の贈呈を実施してまいりました。

その後、株主の皆様に対する利益還元のあるべき姿について検討を進め、平成19年2月に新たな資本政策と配当方針を公表し、中期的には①連結株主資本配当率（DOE）2.5%、②連結配当性向25%を目標数値として掲げました。

この度、この方針に基づく利益還元が定着してきたこと、また、株主の皆様に対する公平な利益還元が求められていることなどから検討を重ねました結果、現金による利益還元を充実していくことがより適切であると判断し、株主優待制度を廃止させていただくことといたしました。

今後も株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、業績の向上に全力で取り組んでまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

(1) 連結株主資本配当率（DOE）＝配当総額÷（連結純資産－少数株主持分）

(2) 連結配当性向＝配当総額÷連結純利益

2. 株主優待制度廃止の時期

平成21年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上保有の株主の皆様に対する株主優待品の贈呈（平成21年6月実施）をもちまして廃止とさせていただきます。

従いまして、平成22年3月31日現在の株主名簿に記録される株主の皆様に対する株主優待品の贈呈は行いません。

3. 本件に関するお問い合わせ先

報道関係の方：株式会社ニチレイ 広報IR部 岸 03-3248-2235

株 主 の 方：株式会社ニチレイ 人事総務部 03-3541-1719

以 上